

# 広報直島

2022 Jul. No.828

7

すな おな えが おの しま

## contents

- 02 財政事情の公表
- 04 建設経済課からのお知らせ
- 07 環境水道課からのお知らせ
- 09 住民福祉課からのお知らせ
- 10 カメラレポート
- 12 住民福祉課からのお知らせ
- 15 総務課からのお知らせ
- 16 まちづくり観光課からのお知らせ
- 18 ふれあい診療所からのお知らせ



町の人口 | 7月1日現在(先月比) 世帯数/1,570(±0) 人口/2,995(+3) 男/1,557(+4) 女/1,438(-1)  
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km<sup>2</sup>

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / [somu1@town.naoshima.lg.jp](mailto:somu1@town.naoshima.lg.jp)



# 財政事情の公表

令和4年3月31日現在

町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、令和3年度の町の予算がどのように使われたか、皆さんによく知っていただくためのものです。

項目に少し分かりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、誰もが明るく楽しい生活ができる直島のまちづくりに、ご理解とご協力をお願いします。

## 一般会計支出状況調書

(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1 議会費	51,341	51,355	50,568	98.5
2 総務費	814,111	1,242,295	582,701	46.9
3 民生費	587,312	619,514	555,394	89.6
4 衛生費	500,891	700,626	580,790	82.9
5 労働費	6	6	0	0.0
6 農林水産業費	30,623	28,281	23,087	81.6
7 商工費	62,777	50,136	40,222	80.2
8 土木費	383,703	525,996	422,795	80.4
9 消防費	73,869	69,522	54,933	79.0
10 教育費	266,585	332,289	214,157	64.4
11 災害復旧費	18	18	0	0.0
12 公債費	406,157	405,870	405,858	100.0
13 諸支出金	3	3	0	0.0
14 予備費	10,000	6,609	0	0.0
<b>歳出合計</b>	<b>3,187,396</b>	<b>4,032,520</b>	<b>2,930,505</b>	<b>72.7</b>

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

## 一般会計収入状況調書

(単位：千円・%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率
1 町 税	834,560	872,207	874,414	100.3
町 民 税	215,411	223,888	224,816	100.4
内 固定資産税	587,814	615,605	616,110	100.1
訳 軽自動車税	13,423	13,475	13,513	100.3
たばこ税	17,912	19,239	19,975	103.8
2 地方譲与税	10,045	10,045	10,575	105.3
3 利子割交付金	700	672	653	97.2
4 配当割交付金	2,700	2,300	4,071	177.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,700	3,400	4,396	129.3
6 法人事業税交付金	10,149	12,385	12,110	97.8
7 地方消費税交付金	70,000	85,309	84,831	99.4
8 環境性能割交付金	700	760	759	99.9
9 地方特例交付金	900	9,764	9,775	100.1
10 地方交付税	900,000	1,224,657	1,276,588	104.2
11 交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0
12 分担金及び負担金	25,292	21,381	21,189	99.1
13 使用料及び手数料	67,395	54,187	54,585	100.7
14 国庫支出金	96,391	339,401	306,836	90.4
15 県支出金	97,560	86,399	47,642	55.1
16 財産収入	6,152	5,979	5,947	99.5
17 寄附金	100,008	60,114	59,587	99.1
18 繰入金	715,118	654,656	320,716	49.0
19 繰越金	30,000	286,168	286,168	100.0
20 諸収入	18,025	22,735	17,045	75.0
21 町 債	200,000	280,000	60,000	21.4
<b>歳入合計</b>	<b>3,187,396</b>	<b>4,032,520</b>	<b>3,457,887</b>	<b>85.8</b>

### 町有財産の現況

区分	面積・金額
土地	893,123.09㎡
建物	39,041.93㎡
有価証券	0円
出資による権利	10,489,440円
基金	1,462,900,000円
債権	0円
一般現金	410,000円
一般預金	784,612,494円

### 町税負担額

区分	税額	一人当り税額	一世帯当り税額
町民税	226,685千円	75,160円	143,562円
固定資産税	614,963	203,900	389,463
その他	33,025	10,949	20,914
合計	874,673	290,009	553,939

令和4年3月31日 現在人口 3,016人 世帯数 1,579戸

### 町債の現在高

(単位：千円)

区分	借入先	金額	備考	
普通会計	財務省	2,546,956	一般公共事業債	21,495
			一般廃棄物処理事業債	65,419
			減税補てん債	397
			減収補てん債	4,000
			学校教育施設等整備事業債	54,737
			臨時財政対策債	942,279
			辺地対策事業債	373,774
			過疎対策事業債	850,840
			全国防災事業債	17,788
			病院事業債	216,227
普通会計	地方公共団体金融機構	165,589	緊急防災・減災事業債	165,589
	株式会社かんぽ生命保険	13,880	減税補てん債	3,992
普通会計	株式会社ゆうちょ銀行	40,112	一般公共事業債	2,487
			減税補てん債	802
普通会計	株式会社百十四銀行	18,964	臨時財政対策債	18,964
			香川県農業協同組合	65,304
特別会計	財務省	711,683	下水道事業債	679,545
			辺地対策事業債(下水道)	26,681
			過疎対策事業債(下水道)	5,457
特別会計	地方公共団体金融機構	184,376	下水道事業債	184,376
企業会計	財務省	1,487,445	簡易水道事業債	1,054,815
			辺地対策事業債(簡易水道)	430,479
			過疎対策事業債(簡易水道)	2,151
企業会計	地方公共団体金融機構	58,470	簡易水道事業債	58,470
合計		5,292,779		

※町債残高は3月31日現在のものであり、5月に借入を行った令和3年度分(220,000千円)を除く。

### 簡易水道事業会計の状況調書

(単位：千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	480,492	527,131	111,777	111,775
支出	469,925	431,739	226,622	202,592
収支差引	10,567	95,392	△114,845	△90,817

### 特別会計の状況調書

(単位：千円・%)

区分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	462,379	458,244	442,457	96.6	422,789	92.3
介護保険事業特別会計	408,144	447,341	442,980	99.0	372,577	83.3
診療所事業特別会計	272,148	351,729	340,145	96.7	337,774	96.0
後期高齢者医療事業特別会計	62,438	64,241	64,624	100.6	56,197	87.5
下水道事業特別会計	265,590	261,123	233,524	89.4	204,441	78.3
宅地造成事業特別会計	23,734	20,941	23,730	113.3	0	0.0
合計	1,494,433	1,603,619	1,547,460	96.5	1,393,778	86.9



## 建設経済課からのお知らせ

# 町営住宅（本村団地）の入居者募集について

### 受付期間

**7月1日(金)～15日(金) 8:15～17:00**

(土・日・祝日は受付できません。)

**場 所** 直島町676番地1 町営住宅本村団地2号室

**入居指定日** 8月1日 **募集戸数** 木造2階建 4DK 1戸

**抽選会および入居説明会** 7月21日(木) 15:00～ 役場2階大会議室

入居資格に該当された方は、必ず時間厳守で抽選会に出席してください。なお、当選された場合には、その後、引き続き入居説明を行います。(代理人でも可)

### 家 賃

18,900円～50,200円(月額)  
(世帯全員の所得に応じて家賃を算定します)

### 入居資格

次の条件を全て満たしている方

- ①町内に住所を有する者で、町税等を滞納していない
- ②同居の親族、または同居しようとする親族がある(老人、身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として規則に定める者は除く)
- ③現在、住宅に困窮し、自ら居住する住宅を必要としている
- ④入居する世帯全員の所得の合計額が収入基準<sup>※</sup>を満たしている(一般世帯と高齢者・身体障がい者世帯とでは所得基準が異なります)
- ⑤その者と同居親族(予定も含む)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない

### 申込方法

必要書類をそろえて建設経済課窓口申込者が直接持参してください

- 入居許可申請書
- 「町営住宅の留意事項について」
- 住民票(世帯全員分)
- 令和3年度課税・所得証明書(世帯全員分)
- 納税証明書(世帯全員分)

**※課税対象でない方もその旨の証明を提出してください。**

### 資格審査等

申込受付後、資格審査を行い、入居資格該当者には抽選会および入居説明会の日時、場所を記載した文書を送付します。また、入居資格に該当しなかった方にも文書で通知します。

※入居資格を満たす収入基準とは、年間総所得がおおよそ下記の金額以下の場合を指します。

2人家族(同居1人)	2,276,000円以下
3人家族(同居2人)	2,656,000円以下
4人家族(同居3人)	3,036,000円以下
5人家族(同居4人)	3,416,000円以下

- ・家族のうちで所得が2人以上ある方は、それぞれの所得を合算して当てはめてください。
- ・特定扶養、老人扶養等控除のあるときは、上記の金額とは異なります。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

建設経済課からのお知らせ

## 急傾斜地崩壊対策事業補助について

### 急傾斜地崩壊対策事業とは

傾斜が急で崩壊の危険性のある自然がけ等に対して、傾斜地の所有者または住宅所有者が崩壊対策工事を行うことが困難な場合、町が擁壁工事や法面工事を行い、がけ崩れから住民の生命を守る事業です。

### 香川県急傾斜地崩壊対策事業県費補助要綱に基づく採択基準

1. 急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地に限る。）の高さが5 m以上であること。
2. 移転適地がないこと。
3. 人家2戸以上に倒壊等いちじるしい被害を及ぼすおそれのある急傾斜地であること。
4. 自然斜面である急傾斜地であること。ただし、人工斜面であっても築造から10年以上経過したものうち、あらかじめ知事の承認を受けた急傾斜地を含むものとする。
5. 本事業の施行については、香川県急傾斜地崩壊対策事業県費補助要綱および県補助金交付規則に基づくものとする。

### 経費の内訳

県費	対象事業費の1 / 2程度
町費	事業費の1 / 4程度
分担金	事業費の1 / 4程度(個人負担金)

上記の採択基準をみだし、急傾斜地崩壊対策事業補助を受けたい場合は、**8月5日(金)までに建設経済課**にご連絡ください。

なお、要望が多い場合は、香川県と調整のうえ協議により事業箇所を決定します。

## 農薬は周りに配慮して正しく使いましょう！

### 農薬を扱う方は次のことに注意しましょう。

- ・農薬使用基準（適用作物、使用量・希釈倍数、使用時期、使用回数）を守りましょう。
- ・農薬は食品等他のものと分けて保管し、容器の移し替えはしないようにしましょう。
- ・農薬の飛散を減らすため、風向きに注意するなど、散布時の基本的事項を守りましょう。
- ・住宅地周辺では農薬の飛散防止対策を立てるとともに、事前に散布を知らせる等、周辺住民の方に配慮しましょう。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224



## 建設経済課からのお知らせ

# 令和4年度第1回空き家対策WEBセミナー

配信期間 7月1日(金)～31日(日) **無料**

### 【開催形式】

- インターネット上での動画配信  
※別途放映会場も設けています。
- 放映会場での開催  
※放映会場については新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない会場での放映を中止する場合があります。

### ●申込方法

- ①WEBで受講される方  
香川県空き家ポータルサイトから申し込みください。
- ②放映会場で受講される方  
応募期間内に郵送、FAXまたはEメールに氏名・電話番号・メールアドレス・住所を記入のうえ、申込みください。  
電話：087-832-3583  
FAX：087-806-0247  
Eメール：jutaku@pref.kagawa.lg.jp

### ●申込期限

- インターネット上での動画配信：  
7月31日(日)
- 放映会場：  
7月19日(火)の15:00まで  
※申し込み開始は6月中旬の報道発表終了後を予定しています。

### ●講師経歴

2013年NPO法人空家・空地管理センターを設立。全国で空き家等の適正管理や利活用に取り組み、東村山市空家等対策協議会副会長など複数の自治体で空き家対策に関する協議会委員も務める。NHKをはじめ、テレビやラジオのコメンテーターとしても知られる。

### ●セミナー内容

- ①特定非営利活動法人 空家・空地管理センター  
代表理事 上田 真一氏による講演  
(空き家の適切な管理などについて)
- ②香川県における支援制度の紹介(県職員対応)

### ●定員

- インターネット上での動画配信 定員なし  
放映会場 20人(先着申し込み順)

開催日時(放映開始時間)		開催場所
7月22日(金)	13:30~15:00	役場2階大会議室

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

## まちづくり観光課からのお知らせ

# みんなのまちづくり事業の募集について

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気づく」と考えることをしてみませんか。町民の皆さんが自ら考え、自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただく『みんなのまちづくり事業』を、今年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

### ●対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などがあります。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象となりません。

### ●補助率 補助対象経費の3分の2以内

### ●補助金の額

- 1事業当たり30万円を限度とします。  
同事業で4年目以降の場合は、15万円を限度とします。

### ●応募の締切 7月29日(金)

申し込み・お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

## 環境水道課からのお知らせ

### 安心して飲める水

#### 水質検査計画

環境水道課では、安全な水を供給するために水質検査計画を策定し、計画的に検査を実施しています。

#### 飲料用検査回数

検査名称	検査場所	検査頻度	項目数	備考
毎日検査	町内2カ所	1日に1回	3	色、濁り、消毒効果
毎月検査	町内2カ所	1年に12回	10	水質基準項目
全項目検査	町内2カ所	1年に1回	51	
消毒副生成物省略不可項目検査	町内2カ所	1年に3回	15	
水質管理目標設定項目	町内2カ所	1年に1回	25	

※水質検査は、各家庭等の蛇口にいたるまでの水質を確認し、水質基準に適合していることを保障するために必要な作業です。

#### 水質検査結果

令和3年度の水質検査は下記のとおりで、全て水質基準に適合しています。

検査項目	水質基準値	単位	5月19日	8月18日	11月24日	2月16日
一般細菌	100/1mℓ以下	—	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	—	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0003	—	—
水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.00005	—	—
セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.004	—	—
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.6	—	—
フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.08	—	—
ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0002	—	—
1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.002	—	—
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.001	—	—
塩素酸	0.6mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.06	0.6	<0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.009	0.013	0.005	0.001
ジクロロ酢酸	0.04mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.002	0.002	0.003	0.002
臭素酸	0.01mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

検査項目	水質基準値	単位	5月19日	8月18日	11月24日	2月16日
総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.017	0.021	0.013	0.005
トリクロロ酢酸	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.004	0.006	0.002	<0.002
ブロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.006	0.006	0.005	0.002
ブロモホルム	0.09mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.04	—	—
鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	mg/ℓ	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.01	—	—
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	6.3	—	—
マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	mg/ℓ	7.4	8.3	8.2	13.0
カルシウム、マグネシウム等	300mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	46.0	—	—
蒸発残留物	500mg/ℓ以下	mg/ℓ	114	92	116	107
陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.02	—	—
ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	0.000001	—	—
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.000001	—	—
非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.005	—	—
フェノール類	0.005mg/ℓ以下	mg/ℓ	—	<0.0005	—	—
有機物	3mg/ℓ以下	mg/ℓ	0.6	0.7	0.5	0.3
pH値	5.8以上8.6以下	—	7.3	7.3	7.2	7.4
味	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	—	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	度	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
濁度	2度以下	度	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	mg/ℓ	0.3	0.2	0.3	0.4

※令和4年度水質検査計画および令和3年度水質検査結果については、環境水道課で閲覧できます。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



## ..... 環境水道課からのお知らせ .....

### ごみの出し方 可燃ごみ（燃えるごみ）編

#### ごみステーションへ出す際のポイント・注意点

収集日…毎週月曜日・水曜日・金曜日（前日からは出さないこと）

ごみ袋…町指定ごみ袋（大・中・小）

生ごみ…水切りを十分にしてください。（悪臭や腐敗の原因となるため）

剪定ごみ…直径15cm以下でかつ長さ50cm以下に切り、ひもで束ねて出すこと。

繊維くず…町指定の燃えるごみ専用袋に入る大きさであれば、切る必要はありません。

おむつ…汚物は取り除いてから出してください。

#### その他特にお願いしたい点

燃えるごみの中に紙類（包装紙、菓子箱等）が多く混在しているため、できるだけ分別して紙類の収集日（毎週木曜日）に出してください。

**ごみ出しルールを守りましょう！**

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

## ..... 住民福祉課からのお知らせ .....

### 出張年金相談を開催します

#### ●開催日

7月21日(木) **事前予約制**

#### ●場所・時間

・役場（1階会議室） 9：30～12：30

・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は  
『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に  
**事前予約**をお願いします。  
(年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。)

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15

【土・日・祝日を除く】



#### ●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

#### ●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

#### ●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

**年金事務所と同等のサービスが受けられます。**

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●



ひとり親世帯（今回の給付金を受け取り済み）でない方へ  
 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内  
 子育て世帯の支援のため、  
**新たな給付金の支給**を実施します！

1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

①令和4年3月31日時点で**18歳未満の児童**（障害児の場合、**20歳未満**）を養育する父母等

（※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

② {  
 ■令和4年度**住民税（均等割）**が**非課税**の方  
 または  
 ■令和4年1月1日以降の収入が急変し、**住民税非課税相当**の収入となった方

2. 支給額 児童1人当たり 一律**5万円**

3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年4月分の**児童手当**または**特別児童扶養手当**の受給者で**住民税非課税**の方

- ▶給付金は、**申請不要**で受け取れます。
- ▶可能な限り速やかに、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

II. **上記以外の方（例・高校生のみ養育している方、収入が急変した方）**

- ▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- ▶申請書は住民福祉課窓口または町ホームページからダウンロードできます。  
 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに住民福祉課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

4. 申請期間 **令和5年2月28日**まで

詳しくは、**住民福祉課**までお問い合わせください。

6月5日(日)

## 文化協会芸能大会

総合福祉センター劇場ホールにて、文化協会芸能大会が開催されました。

出演者の方々は踊りや文楽、歌唱などさまざまな芸能を披露し、日々の練習の成果を発表しました。



6月18日(土)

## 「直島の歴史を解き明かす」

地域総合調査研究事業成果報告会と積浦遺跡現地説明会が、人材育成センターと発掘調査現場で行われ、関係者を含め62名が参加しました。

報告会では、香川県埋蔵文化財センターをはじめ、4名が直島の歴史・文化について、令和3年度の調査結果を報告し、発掘調査現場では、これまでの積浦遺跡の遺物や今回の発掘状況の説明がありました。参加者は興味深く聞き入り、質疑応答など行いました。この事業は来年度まで続き、今後の調査結果に期待が膨らみました。



6月19日(日)

## 直島コメづくりプロジェクト田植え体験

積浦地区において、直島コメづくりプロジェクトの田植え体験が行われました。

天候にも恵まれ、子どもたちは昔ながらの田植えをどろんこになりながら楽しみました。

秋には、みんなで植えた稲の収穫体験を予定しています。



6月24日(金)

## 戦没者追悼式

戦没者追悼式を総合福祉センター劇場ホールで執り行いました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行ったうえで、ご遺族・来賓の方々が集まり、戦没者のご冥福を祈り平和への誓いをたてました。

なお、追悼式に次の方からご寄附をいただきました。お礼申し上げます。

- 三菱マテリアル株式会社直島製錬所





●●●●●●●●●● 住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ ●●●●●●●●●●

## たのしい！ アタマ元気 脳トレ教室

この教室では、面白いゲームやクイズ等をみんなでやり、「記憶力」や「意欲」など、脳の活性をうながします。楽しみながら、いつまでも元気な脳を目指しましょう。

**日時** 7月28日(木) 9:45~11:00

**場所** 西部公民館 体育室兼講義室

**講師** 認知症予防脳トレ士 光村拓也氏

**料金** 無料

**持ち物** 筆記用具、眼鏡、飲み物など  
＜マスクを着用して、お越しください＞

**申し込み** 7月22日(金)までに  
健康推進室までご連絡ください。

みんなと  
一緒だから  
楽しいわね。

なるほど！  
家でも試して  
みようかな。



**教室内容**  
認知症予防脳トレ士による「脳イキキ活性化ゲーム」、なつかしい映像を見ながら回想による脳トレ など



みんなで楽しく、  
脳を活性化しま  
しょう♪

申し込み・お問い合わせ 住民福祉課（健康推進室） ☎087-892-3400

●●●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●●●

国民健康保険に加入されている皆さんへ…

## 新しい「国民健康保険被保険者証」のお届けについて

現在お使いいただいている被保険者証の有効期限は7月31日です。

8月1日からご使用いただく新しい被保険者証（紫色）は、

**7月25日(月)～29日(金)までに特定記録郵便でご自宅に配達されます。**

同封するパンフレットなども必ずお読みください。



70歳以上の方にお送りしていた高齢受給者証は被保険者証と一体化しています。そのため、**高齢受給者証はお送りしません**ので、お間違いのないようよろしくお願いします。

被保険者証は、国民健康保険に加入している証明書で、病気などで医療機関にかかる時に必要です。カード型で小さくなっているので、なくさないように気をつけてください。

**なお、今までの被保険者証、被保険者証兼高齢受給者証は回収しませんので、各自で処分をお願いします。**

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ

済生丸健診のご案内

受診を希望される方は、**7月25日(月)**までに健康推進室へ電話または窓口で申込みください。

定員に達した場合は受診をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

※密集を避けるため、健診できる人数が制限されています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

開催場所

宮浦港 8月8日(月)

本村港 8月9日(火)

受付時間

9:30~10:30

定員

各20名

基本健診	●問診	●身体測定	※希望により、肝炎ウイルス検査、前立腺がん検査（40歳以上の男性）も受診可能ですので、予約時にお申込みください。 ※別途追診料が必要
	●血圧測定	●血液検査	
	●尿検査	●心電図検査	
	●貧血検査		
肺がん検診	●胸部レントゲン		40歳以上の方が対象 （※問診により対象となった方） 別途検診料が必要です
	● <small>カクタン</small> 喀痰検査		

【受診できる方】

- 直島町国民健康保険加入者 20歳～74歳の方
- 香川県後期高齢者医療加入者 75歳以上の方
- 社会保険加入者の被扶養者
  - ・20歳～39歳の方
  - ・40歳～74歳の方で保険者（職場）と香川県済生会病院が健診の契約をしている場合（詳しくは健康推進室までお問い合わせください）

※社会保険加入者本人は済生丸健診の受診はできないため、職場の健診を受けてください。

検査項目	料 金	備 考
基本健診	500円	社会保険加入被扶養者については保険者ごとに異なります。
前立腺がん検査	400円	
肝炎ウイルス検査	400円	令和4年4月1日時点で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に該当する方のうち今まで検査を受けたことが無い方は無料で受診可能。
肺がん検診(胸部レントゲン)	100円	
肺がん検診(喀痰検査)	400円	

【健診当日のお願い】

- 入船前の検温・問診にご協力ください。
- 船内では、マスクの着用や手指消毒にご協力ください。
- 発熱等風邪の症状がみられる場合は、あらかじめ受診をお控えください。

※入船前の健康状態の確認や船内の消毒等で通常よりご案内に時間がかかることが予測されますのでご了承ください。

申し込み・お問い合わせ

住民福祉課（健康推進室）

☎087-892-3400



## 住民福祉課からのお知らせ

### 8月は「同和問題啓発強調月間」です

#### ～同和問題に正しい理解と認識を～

8月1日～31日までの1カ月間は、同和問題啓発強調月間です。

私たちの社会には、さまざまな差別や人権にかかわる問題が数多く存在しています。

中でも同和問題は、日本国憲法によって保障された基本的人権に関わる重大な人権問題です。差別や偏見にもとづく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。

この機会に、一人ひとりが同和問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権尊重の意識を高め、差別のない明るい社会を築きましょう。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

## まちづくり観光課からのお知らせ

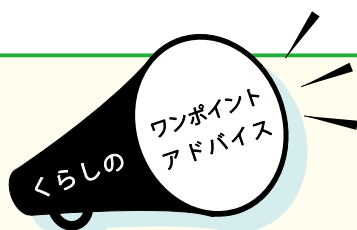
### 直島夏まつりについて

「直島夏まつり」は、新型コロナウイルスの感染対策を考慮し、本年度も中止することにいたしました。

開催を楽しみにされていた皆さんや関係者の方々には大変申し訳ございませんが、お客様や参加者などの安全と安心を守る観点から、夏まつり実行委員会で決定いたしました。

直島夏まつり実行委員会

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



### そのネット注文、定期購入になっていませんか？

「ネットで商品を1回限りのつもりで注文したが、実は定期購入だった。解約したい。」という相談が多数寄せられています。

注文確定の直前段階の画面で「〇カ月コース」「定期購入」等になっていないか、定期購入の場合2回目からはいくらか、解約の方法はどうなっているかなど、契約内容をしっかり確認しましょう。

成年年齢引き下げにより、一人で契約ができるようになる18歳、19歳の皆さんは、特に慎重に契約内容を確認しましょう。

**困ったときはひとりで悩まずにお電話ください。**

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」 「消費者ホットライン188(局番なし)」

総務課からのお知らせ

## かがわ防災 Web ポータルのご紹介

かがわ防災 Web ポータルは、香川県が運営する防災情報のポータルサイトで、ハザードマップや水位の情報など、防災に役立つ情報を掲載しています。いざという時に素早く行動することができるよう、情報収集や身近な場所（お住まいの地域・職場・学校など）の危険箇所の確認などにご活用ください。パソコンまたはスマートフォンから「かがわ防災 Web ポータル」とご検索ください。

### かがわ防災 Web ポータルで何ができるの？

#### 気象警報・注意報の発表状況などの確認

現在の気象警報・注意報、土砂災害警戒情報の発表状況や、台風の進路図などを見ることができます。

#### 降雨量や河川の水位の情報をリアルタイムで確認

県内各地に設置している計測器（雨量計、水位計、潮位計）の情報をリアルタイムで確認することができます。



#### 避難情報や避難所の開設状況の確認

町から出される避難情報（高齢者等避難、避難指示）や、避難所の開設状況を確認することができます。

#### ハザードマップの確認

土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域のほか、地震の震度分布図や液状化危険度予測図などを確認することができます。「ハザード」→「ハザード地図を拡大して見る」の順でクリックし、地図の左上にある「レイヤー一覧」から、確認する項目にチェックを入れると、該当箇所が地図上に表示されます。



お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

住民福祉課（健康推進室）からのお知らせ

## 親子ふれあい交流会

6月23日(木)入園前の子どもさんを対象とした親子ふれあい交流会を実施しました。

当日は健康運動実践指導者の小野川先生をお招きし（先生は高松市で未就園児の親子教室などを行っていただきます）、お母さんと音楽に合わせて身体を使って遊んだり、ブルーシートを波に見立てて隠れたり、風船で遊んだりして楽しい時間を過ごしました！

次に来た時も楽しく遊みましょう♪



お問い合わせ 住民福祉課（健康推進室） ☎087-892-3400



## まちづくり観光課からのお知らせ

### 本村地区（景観重点地区）内で家や外構を 新築・改修等する場合には事前に役場へ届出が必要です！

景観に係るまちづくりを重点的に進めていくべき地区として本村地区を重点地区に指定しています。

平成25年4月1日より本村地区（景観重点地区）の美しい風景とまち並み景観を保全していくことを目的として、下記内容の行為等をする場合には事前に役場へ届出が必要となっています。重点地区内にお住まいの皆さんには大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### （届出が必要な行為）

- ①建築物
  - 建築物の新築、増築、改築または移転
  - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更
- ②工作物等（屋外広告物・塀・柵・門等）
  - 工作物の新築、増築、改築または移転
  - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更

※景観に合わせた形での新築・改修等には補助金の交付がありますので、次のページの「まちづくり景観活動をご支援します！」をご覧ください。

※ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



まちづくり観光課からのお知らせ

まちづくり景観活動をご支援します！〈第2期募集〉

「直島町まちづくり景観条例」では、“直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい”など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さんに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、右記のとおりです。

①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額→別表のとおり

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」<sup>注1)</sup> → ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」<sup>注2)</sup> → イ)
- 「道路沿いを花いっぱいになりたい」 → ウ)
- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」 → ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」 → ウ) など

注1) 景観重要物件に指定された建物等に限りませう。

注2) 重点地区内(現在、本村地区の一部のみ)の建物に限りませう。

②申請の締切 7月29日(金)まで

申請様式など、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、まちづくり観光課までご連絡をお願いします。

別表

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づくまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業 ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部など建築物等の外観を構成する部分の修繕、模様替えで保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物及びアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3 (1/3)	600万円 (300万円)
	イ) ア) 以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件(ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る。)	①建築物の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費	1/3 (1/6)	100万円 (50万円)
	ソフト事業 ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3 (1/3)	30万円 (15万円)

( ) 内は営利を目的としたもの

お申し込み・お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020



No.180

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



# 慢性腎臓病とカリウムについて

(医師 森田 峻史)

## <なぜ、カリウムのコントロールが必要なのですか？>

腎臓に障害があると、カリウムが体内に蓄積されてきます。

血中のカリウム濃度が高くなりすぎると非常に危険で、不整脈が起きたり心臓、呼吸が止まることさえあり得ます。

## <高カリウム血症の症状>

血中のカリウムの濃度が高くなると以下のような症状が出現してきます。

- 呂律が回らない
- 手足の痺れがある
- 足がもつれる
- 胸が苦しい
- 歩けなくなってしまう



## <カリウム制限>

カリウムが7.5mEq/L以上で心臓が止まることがあります。

カリウムの正常値は4.5~5.5mEq/L、1日摂取量は1500mgになります。

カリウムが多く含まれる代表的な食品は以下のものがあります。

- 納豆
- 乳製品
- さつまいも、ジャガイモ
- トマト
- バナナ
- 柿
- ほうれん草
- コーヒー



カリウムは水に溶けるため、野菜や芋類は茹でこぼしたり、生野菜は水にさらすことでカリウムを減らすことができます。

## <食事内容をチェックしましょう！>

カリウムが高いと指摘されたらチェックしてみましょう。

当てはまる項目があれば気をつけましょう。

- 生野菜、生フルーツ、ドライフルーツの食べる量は多くありませんか？
- タンパク質食品（魚、肉、卵、大豆、乳製品等）など摂り過ぎていませんか？
- ピーナッツ、ナッツなど種実類を摂り過ぎていませんか？
- 100%の果汁、野菜ジュースは飲み過ぎていませんか？
- 芋類や海藻類は摂り過ぎていませんか？
- 食事の量が減ってきていませんか？



**赤ちゃん誕生** (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日  
なまえ お父さん  
お母さん

鷺ノ松 6.7  
柏葉 彩羽ちゃん 僚  
広美

**おくやみ** (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

本村 谷口 政弘 91

本村 堺谷 忠 87

**寄附のお礼**

▼谷口貴大様より亡祖父谷口政弘様の香典返しとして、本村自治会、直島町立診療所、直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄附がありました。

▼石井大雅様より亡義父高崎幸夫様の香典返しとして、直島町立診療所、本村自治会に対して金一封のご寄附がありました。

**チャレンジ! 広報クイズ**

Q.6月19日(日)に行われた直島コメ作りプロジェクトはどの地区の田んぼで開催されたでしょうか?

- ①本村地区 ②積浦地区 ③宮ノ浦地区  
(ヒントは、広報紙の中にあります)

6月号の答え ① 応募総数6通

**【応募締め切り】7月29日(金)**

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

**【送り先】**

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報クイズ7月号」係  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

**★★ 募集しています ★★**

皆さんの応募をお待ちしています。

**わが家のスター**

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

**「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー**

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

**送り先**

〒761-3110 直島町1122-1  
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」  
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp  
**締め切り:7月29日(金)**

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

**玉野市休日当番医 市外局番(0863)**

日	内科	外科	歯科
7月17	井上クリニック (宇野)32-0831	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	みしま歯科クリニック (玉原)31-5851
18	竹原内科医院 (迫間)71-0101	近藤医院 (東田井地)41-1061	竹北歯科・矯正歯科クリニック (田井)31-0310
24	玉野中央病院 (築港)31-1011	荘内クリニック (迫間)71-4976	谷歯科医院 (宇野)31-3500
31	しんみなクリニック (用吉)71-4800	玉野三井病院 (玉)31-4187	千葉歯科医院 (和田)81-0039
8月7	日赤玉野分院 (築港)31-5117	三宅内科外科医院 (楯ヶ原)71-2277	仲田歯科医院 (築港)21-2949

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。  
※休日当番医は都合により変更することがあります。

**ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(7月11日~8月12日)**

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
7/11	12	13	14	15
午前 池上・森田	午後 池上	午前 池上・森田	午後 森田	森田
18	19	20	21	22
休診日	森田	午前 池上・森田	午後 池上	森田
25	26	27	28	29
午前 池上・森田	午後 森田	午前 松木	午後 池上	池上
8/1	2	3	4	5
午前 池上・森田	午後 森田	午前 池上・森田	午後 池上	森田
8	9	10	11	12
午前 池上・森田	午後 池上	午前 森田	午後 森田	休診日
				午前 森田
				午後 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。

(注意)訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

(お知らせ)第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266

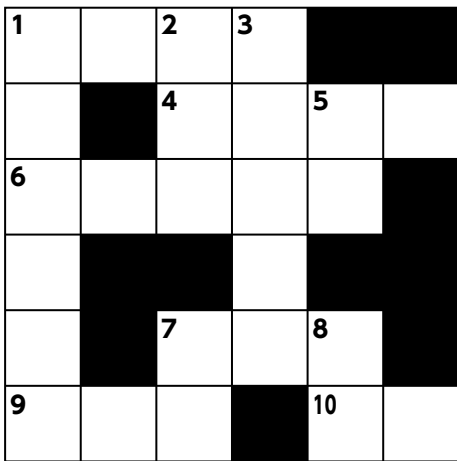


横防 岡崎 貢さんの作品  
「横防公園すべり台」



横防 岡崎 貢さんの作品  
「産婆さんの像」

英語クロスワードパズル⑥



たて 1. SMAP 2. ICE 3. HA 8. GO 横よこ 4. SWIM 5. COIN 6. OCEAN 7. HAT 9. SPA 10. GO

アンドリュー・マコーミックさんが作りました。

たて

1. アイドルグループSMAPの「S」の意味。
2. 夏の飲み物には〇〇〇が欠かせない。
3. 島の少女が冒険の旅に出る2016年公開のディズニーアニメ映画。
5. 「ON the water」じゃなくて、「〇〇 the water」でしょう。
7. 浜辺の子供たちは笑っている：「〇〇, 〇〇, 〇〇!」
8. 2022年夏公開トム・クルーズ主演の続編映画：「Oop Oun」

よこ

1. ボートから落ちたら、〇〇〇〇しかない。
4. 〇〇〇〇を落としてしまったので、自動販売機が使えない。
6. サーフィンをするなら、〇〇〇〇〇〇に行かないと。
7. 顔の日焼けを防ぐには、〇〇〇をかぶる。
9. 蒸し暑くて、〇〇〇にいるような感じです。
10. つつじ荘に「Let's 〇〇!」(行こう!)

クロスワードを一緒に作ってくれる方を大募集!

四国行政評価支局長から  
感謝状

中川 智司 氏

行政相談委員として町民の身近な相談相手となり活動された功績が認められ、四国行政評価支局長より感謝状が贈られました。長年のご尽力に対し、心より感謝申し上げます。

